

2019 年 12 月 20 日

株式会社ダイセル

当社開発の「ディスプレイのぎらつき度合の求め方」が JIS に制定

株式会社ダイセル(本社：大阪市北区、代表取締役社長：小河義美)とコマツ NTC 株式会社(本社：富山県南砺市、代表取締役社長：杉野高広、以下「コマツ NTC」)が共同開発したディスプレイ上のぎらつき現象^{*1}の測定方法が、2019 年 12 月 20 日付で日本産業規格(JIS)「ディスプレイのぎらつき度合の求め方」(規格番号 JIS C 1006)として制定されました。

この規格は、当社がぎらつきを数値測定する方法の規格化として一般財団法人日本規格協会に提案し、「新市場創造型標準化制度^{*2}」を活用することにより、世界で初めて規格制定されたものです。これまで、ぎらつきの度合いは人間の感覚(熟練者の経験・感性)によって判断されておりましたが、当社はコマツ NTC と共同で、ぎらつきを数値測定する方法および装置を開発いたしました。^{*3}

当社は長年にわたってフィルム事業を展開しており、近年は様々な特性を付した機能フィルム事業に注力しております。このうち、独自技術で開発した相分離性防眩(AG)フィルムは、カーナビゲーションシステムなどの車載モニターやスマートフォン、タブレット端末などのディスプレイに使われ、ぎらつきを抑えて画面を見やすくする機能を有しています。

このたびの規格制定により、ぎらつき防止性能を持つ AG フィルムなどの製品開発や品質保証が効率化され、目にやさしいディスプレイ市場の活性化が期待されます。

当社は今後も、ユーザー価値向上を目指した AG フィルムなどの機能フィルム製品の技術開発、製品化を行ってまいります。

以 上

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社ダイセル

IR・広報室

TEL：03-6711-8121

^{*1} 防眩加工されたディスプレイ表面の凹凸構造がディスプレイから出る光を拡散させて、画面がちらついて見える現象。

^{*2} 優れた技術であり新市場の創造または拡大が見込まれるものの、既存の規格ではその適切な評価が難しく普及が進まない技術・製品について、所定の条件を満たす場合は、従来の業界団体による原案作成を経ずに、経済産業省が規格の制定を支援する制度。

^{*3} この装置は「ギラツキ評価装置およびギラツキ評価方法」(特許番号 6294904)として特許登録されております。また、この特許については、非差別的かつ合理的な条件で許諾する「RAND 宣言」をしております。